

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市箕輪保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-7-2
設立年月日	昭和52年10月2日
評価実施期間	平成25年7月～平成26年3月
公表年月	平成26年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】 1. 園及び周辺の環境 横浜市箕輪保育園は、昭和52年に開園しました。東急東横線、横浜市営地下鉄の日吉駅から徒歩12分の住宅地の中に位置していますが、周辺には田畑もあり、雑木林が残るや日吉の丘公園にも近く、自然に恵まれた環境にあります。園舎は平屋建てで、約590㎡の園庭があり、定員は77名の小規模園で、1歳児から5歳児までを受け入れています。 2. 育児支援事業 子育て世代の育児支援として、子育て支援事業計画に基づき、毎週木曜日に育児相談と園庭開放、育児講座（年2回）、食育講座、交流保育（年6回）、絵本の貸し出しなどを行っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 一人一人の子どもが遊びこめる環境設定 今年度の研修に保育環境整備を取り入れ、写真に撮って課題を明確にし、クラスごとのコーナー設定やおもちゃの種類などを検討し、改善に取り組んでいます。 各保育室のコーナーには、年齢・発達に応じたおもちゃや絵本を、子どもたちが自由に手に取れるように低い棚に置いています。1歳児室には布製の手作りの功技台、5歳児室には子どもが自由に開閉できる素材や教材が入った収納スペースを用意するなど、子どもたちの興味関心を広げる環境設定を工夫しています。 2. 専門性を活かした地域支援 昭和52年設立であり、歴史ある園として地域に溶け込み、計画的に子育て支援を行っています。地域の主任児童委員が主催する子育てサロン（ひだまりサロン）や、地域ケアプラザと育児講座を共催して子育て情報を提供したり、港北区福祉保健センター主催の地域育児教室（赤ちゃん会）からの依頼で、保育士が参加して子育て中や妊産婦の方に子どもの日々の園生活の様子や関わり方などを伝えるなど、多様な地域支援を行っています。 3. 地域との馴染みの関係づくり 今年度の取り組みの一つとして、「温かいあいさつや言葉を交わし合おう」を掲げ、散歩などで	

出会った近隣の方への関わりを意識し、職員からも積極的にコミュニケーションを図っています。公園では園庭開放で馴染みになった親子と言葉を交わしながら自然に一緒に遊んだり、散歩の途中で家の前を掃除している方から声かけしてもらっています。

近隣のグループホームきらら日吉の高齢者とは、散歩の行き帰りに手を振ったり挨拶を交わして馴染みになっており、おたのしみ会など行事の際にリハーサルを見てもらう機会を設けるなど、計画的に交流しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 要望・苦情相談事例の記録と分析

過去の苦情や要望の記録は 1 件だけでした。保護者から要望があった場合は口頭で回答したり連絡帳に返答するなど迅速に対応し、解決策を全職員に周知していますので、さらに、記録を類型化するなどしてまとめ、分析し、再発予防ができるような管理体制が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	・保育理念は「すべての子どもたちが自分がかげがえのない存在と感じ、自信をもって生きていけるよう保育を実施する」、園目標は「心豊かに育ちあう子ども」とし、それらは利用者本人を尊重したものになっています。 ・職員は子どもの人権尊重を意識し呼び捨てや威圧的な言葉遣い、無視などがないように、年度初めの職員会議、毎月のカリキュラム会議、日常のミーティングなどの場で相互に確認し合い、注意喚起しあえる体制ができています。 ・他者の視線を意識しないで一対一で話し合う必要があるときは事務室を使用し、必要度に応じて事務室内をカーテンで仕切って使用することもあります。 ・職員は横浜市職員服務規程、港北区役所嘱託員就業要綱等に定める個人情報の取り扱いや、守秘義務を認識しています。 ・性差への先入観による固定観念や役割分業意識を植えつけないよう、全職員で認識し共通理解して、子どもや保護者に接しています。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保健計画にエアコンを使った室内温湿度の大まかな設定を決め、除湿機や加湿器、24時間換気システムを利用するほか、活動に応じて窓を開けて換気しています。 ・温水シャワーは衛生マニュアルに沿って毎日清掃をするほか、使用後は清掃して清潔を保っています。 ・子どもたちは保育室のコーナーにあるおもちゃで遊びを見つけて落ち着いて遊んだり、園庭や公園で自由に遊んでいます。 ・菜の花やチューリップ、ゴーヤ等の栽培や蚕、メダカ、カブトムシなどを飼育し、また、サツマイモを栽培して芋ほりをし、クッキングや芋づるのリース作りを行っています。畑で作ったポップコーンの実は食育に、皮は乾燥させて、栽培した綿などと一緒に園内装飾製作に利用しています。 ・日常的に散歩に異年齢クラス合同で出かけたり、年長児が幼児の着がえを手伝ったり一緒におやつを食べるなど自然に交流できる機会を設けています

	・各クラスには、畳や敷物でコーナーを作って落ち着いて遊べる空間を作っています。 ・おもちゃや教材は、低い棚や机の上など子どもの手の届く場所に置いて、自由に取り出せるようになっています。 ・子どもの発達や様子によって散歩コースを変え、巧技台、平均台を使ったり、週1回リズム遊びを取り入れるなど、運動能力向上に配慮しています。 ・食事は子どもの希望で少なめにしたり、自分で食べたいという意欲を大切に支援しています。 ・目標を立てて食育を進め、ソラマメのさやむきやおにぎりパーティー、調理室の見学など、調理に関心を持つように取り組んでいます。 ・食の進み具合から好き嫌いを把握したり、残食状況などを話し合い、次回の調理に役立てています。 ・保育参加時に保護者に給食の味見をしてもらい、出汁を取ったりうす味にしている事などを知らせています。 ・職員は、子どもの体を擦ったり子守唄を歌って眠りを誘っています。眠れない子には体を休めることの大切さ伝えたり、抱っこしたり皆が寝つくまで事務所で過ごすなどで対応しています。 ・乳幼児突然死症候群対策として、1歳児は10分ごとにブレスチェックを実施して記録しています。 ・排泄は個別対応し、トイレトレーニングは保護者と連携を取りながら進めています。 ・地産地消のために5歳児がJAに出かけ、地域の農家の方から野菜を購入する機会を毎月設けています。園庭開放での地域の子供達と園児達の関わりが交流に結びついています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・保育課程は、保育理念や園目標、保育姿勢に基づき、保護者の就労状況や地域の特性を取り入れて、作成しています。 ・毎月末に現在の子どもの様子を記載して月間指導計画を作成し、その月の終了時に「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄を記入し、それを元に次月の計画を見直しています。 ・個人面談票に子どもの癖や食事、午睡の状況など簡単な情報を書いてもらい、それを元に担任予定者等が保護者と面接し、子どもの様子も観察しています。 ・入園時には、児童票、健康台帳など所定の用紙を提出してもらい、生育歴や健康状況を把握しています。

- ・短縮保育は保護者に十分説明し、子どもや保護者の就労状況に応じて時間や日数に配慮しています。
- ・1・2歳児には、月間指導計画に個別欄を設け、幼児について個別配慮が必要な子どもには月間指導計画の個別配慮欄に個別対応事項を記載しています。
- ・進級時には児童票や経過記録などに基づいて重要な申し送り事項を新担任に引き継いでいます。
- ・保護者からは、ご意見箱を設置するほか、クラス懇談会、個人面談、行事終了後のアンケートにも意見・要望欄を設けて、要望や苦情を聞いています。
- ・日常的に担任に寄せられた要望や苦情は記載用紙を日誌に綴り、日々のミーティングで周知、対策を確認し合っています。
- ・子どもの健康管理は保育園業務マニュアルに基づいて把握し、嘱託医、あるいはかかりつけ医に相談して受診できる体制があります。
- ・保育園業務マニュアルに基づいて衛生管理を行い、職員がいつでも見られるよう各クラスに配置しています。
- ・マニュアルは毎年度末ごとに全職員で内容の再確認と見直しを行うとともに共有化を図っています。
- ・港北区保育所班マニュアル保育所編があり、マニュアルに基づいて事故や災害に備えた安全管理を行っています。
- ・ケガの状況や対応についての記録は、毎日のミーティングで報告して再発防止について話し合い、改善策を実行しています。
- ・不審者情報は、港北防犯メールで常時提供されています。また、近隣の保護者から小学校で得た情報として園に連絡があります。
- ・保育の基本方針は、入園説明会と年度初めの懇談会で保護者に説明しています。
- ・個別面談を年1回、クラス懇談会を年2回開催して、保護者に保育内容の説明や情報提供、クラスの様子などを伝えています。
- ・保護者会の役員会、総会など際、要請に応じて場所を提供し、園の課題や検討事項は全体に伝える前に事前に保護者会役員と話し合いを持つ等、常にコミュニケーションを図っています。
- ・保護者からの意見・要望は、受け付け担当者が園長であることを入園説明会で保護者に伝え、ご意見箱の他懇談会などで聞くように努め、行事終了後のアンケートなどでも保護者の意見や満足度を把握しています。解決策は、職員会議などで全職員に周知されています。
- ・苦情解決にあたっては「横浜市立保育所苦情解決要綱」に基づいた対応をし、

	第三者委員を交えて対応する仕組みもできています。
4.地域との交流・連携	・園庭開放日に、参加者へアンケートを取ったり、港北区の地域子育て支援拠点どろっぷとの共催で進める食育や遊びなどの育児講座に参加した地域住民を通じてニーズを把握しています。 ・子育てサロン（ひだまりサロン）や、地域ケアプラザと共催の育児講座に子育て情報の提供、保育士が参加する地域育児教室（赤ちゃん会）、子育て中や妊娠婦の方に子どもの日々の園生活の様子や、関わり方などを伝える取組みを通じ、地域ニーズを把握しています。 ・園で育児支援だより「どろんこ通信」を定期的に発行して、子育てサロンや見学者に配布しています。「日吉に子育てに関するネットワークを作る会」の情報誌「日吉周辺の子育て通信」に園の情報を提供しています。 ・総合リハビリテーションセンターの巡回相談では発達障がい児の相談をしています。 ・虐待の疑いが懸念されたときには児童相談所に相談するなど関係機関・団体等と連携して対応する仕組みがあります。 ・園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、サービス内容等について説明しています。また、個別の詳細な内容については区役所の担当が説明しています。 ・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、受け入れにあったっての心得や必要事項を伝えています。保護者や子どもたちにはボランティアが入ることを園内掲示や園だよりで知らせています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員の守るべき法・規範・倫理等を明文化した「横浜市職員サービス規定」を全職員に配付し、全職員が周知しています。 ・毎月30日を「みのわの日」として、「エコ計画表」に基づいて、子どもたちの年齢・発達に応じたエコ活動に取り組んでいます。 ・重要な意思決定については、職員には会議で説明し、保護者には目的、理由等を伝え、理解を得るようにしています。 ・主任は各クラスを回って補助に入ったりクラスの様子から職員個々の業務常状況を把握し、職員の経験年数や習熟度に応じて助言・指導を行っています。 ・横浜市や月に2回開催される港北区園長会から、待機児童対策や建物の耐震など、事業運営に影響のある情報の連絡を受け、情報の分析・検討を行っています。 ・個人面談を年1回、クラス懇談会を年2回実施して子どもの日常の様子を伝えるほか、送迎時に保護者に対して子どものその日の園での様子を伝えるように努めています。

	・保護者の相談には事務室内で対応し、相談事項を記録して必要に応じてフォローも行なっています。
6.職員の資質向上の促進	・職員の人事考課を活用し、職員一人一人が取組みたい内容を検討して年度目標を作成し、園長面談後港北区担当課長に提出しています。年度末に保育士の自己評価チェックを行って自らを振り返るとともに、園長面談でも年初に決めた目標の振り返り・達成度の評価を行っています。 ・平成25年度保育運営課実施研修年間計画表と港北区保育所職員研修計画があり、希望により受講しています。また、横浜市や港北区主催のアルバイト保育士研修、嘱託職員研修にも対象職員が参加しています。 ・クラス担任と嘱託職員（福祉員）とは毎朝ミーティングを行うほか、月1回福祉員会議を行い、保育の方法などを伝え、資質向上への取り組みを行っています。 ・職員は毎年5月に行われる園長との面談時に今年度の目標を定めて、その達成度を自己評価すると共に、あわせて横浜市策定の「保育士の自己評価」に基づき、計画的に自己評価を行う仕組みがあります。 ・職員の自己評価は、横浜市策定の「保育士の自己評価」を使用した自己評価と、年間指導計画・月間指導計画・日誌などに自己評価・振り返り欄を設け、書式として定型化し、計画作成段階のねらいとの関連で行われています。 ・横浜市策定の「人材育成ビジョン」により、職員の経験・能力や習熟度に応じた、個々職員への期待水準が明文化されています。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、主任がマニュアルに基づいてオリエンテーションを行い、実習生の希望を受け入れながら、全年齢児の体験ができるよう配慮・工夫しながらプログラムを進めています。

評価機関による評価（横浜市箕輪保育園）

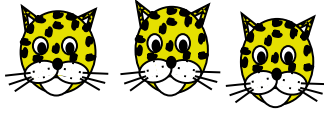


3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・保育理念は「すべての子どもたちが自分がかけがえのない存在と感じ、自信をもって生きていけるよう保育を実施する」、園目標は「心豊かに育ちあう子ども」とし、それらは利用者本人を尊重したものになっています。 ・基本方針については、入職時に全職員に園長が説明するほかカリキュラム会議や年度末の会議で話し合い、理解を深めています。保育理念や園目標は各クラスや玄関にも掲示しています。 ・カリキュラム会議等でサービス内容が基本方針に沿って実施されているかを話し合い、日々基本方針に沿った保育を実施しています。 ・保育課程は、子どもたちが自分の思いが遂げられ、気持ちよい毎日が送れるように成長・発達を支援することを第一として、保育理念や園目標、保育姿勢に基づき、保護者の就労状況や地域の特性を取り入れて、作成しています。 ・保育課程は、年度末に正規職員とアルバイト職員が参加して、嘱託職員からの意見も取り入れて1年を振り返り、作成しています。 ・保護者には、年度初めのクラス懇談会で説明し、改定した際にもクラス懇談会で説明しています。 ・保育課程に基づいて年齢毎の年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・職員は、子どもの意思を尊重して納得することを大切に、子どもの態度・表情、言葉から、要望や意向の把握に努めています。 ・デイリープログラムは活動の目安とし、子どもの要望や活動によって柔軟に対応しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園説明会では、保護者に個人面談票を提出してもらい、それを元に担任予定者等が保護者と面接し、子どもの様子も観察して、面接後全職員間で情報交換しています。 ・児童票、健康台帳などで生育歴や健康状況を把握しています。書類は事務所に保管し、日々の保育に活かしています。 ・短縮保育は「ほいくえんのしおり」に目安を記載して個別に時間や日数に配慮して行っています。 ・1歳児クラスは子どもの主担当を決め、子どもへの対応や経過記録の記載をしています。 ・1・2歳児は毎日の連絡帳で、幼児はクラスノートで保護者と情報を交換しています。 ・在園児には、主任がクラスに入ったり担任が新入園児降園後に丁寧に声かけし、進級や担任の変更で不安があったり甘えたい気持ちを受け止めています。 ・毎月末に月間指導計画を作成し、その月の終了時に「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄を記入し、それを元に次月の計画を見直しています。 ・指導計画は、保護者の意向も必要に応じて反映させ、担任が原案を作成して、主任が確認後カリキュラム会議で検討し、最終確認は園長が行っています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は、定められた清掃手順によって毎日行い、テラスのモップ掃除も朝夕のほか適宜行って、園舎内は清潔に保たれています。砂場は使用後はブルーシートをかけるほか、毎週砂起こしをしています。
 - ・毎月30日の箕輪の日には普段行き届かない園周りの清掃などを行っています。
 - ・保健計画にエアコンを使った室内温湿度の大まかな設定を決め、除湿機や加湿器を利用するほか、活動に応じて窓を開けて換気しています。
 - ・園庭に面したガラス窓から採光を取り入れています。
 - ・職員は常に穏やかな声で話すことを話し合い、気になる時は主任や園長が注意しています。
 - ・トイレの奥にカーテン付きの温水シャワー設備があり、衛生マニュアルに沿って毎日清掃をするほか、使用後は消毒液で清掃して清潔を保っています。
 - ・食べる・寝るなどの機能別空間は、同一保育室内を食事の後手早く片づけて床を掃除し、布団を敷いて寝る空間を作っています。
 - ・廊下の奥の絵本コーナーで異年齢で遊んだり、5歳児は乳児クラスに行って着替えの手伝いや一緒におやつを食べています。
- <工夫事例>
- ・今年度の研修に保育環境整備を取り入れ、クラスごとのコーナー設定などを検討し、写真に撮って改善点を明確にして改善に取り組んでいます
 - ・6月から年間指導計画に異年齢保育の項目を設けて計画し、幼児をうみ組とそら組2クラスに分けて、1カ月に1日を異年齢交流の日として、交流活動をしています。

I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・1・2歳児には、月間指導計画に個別欄を設け、子どもの様子や配慮を記載し、幼児について個別配慮が必要な子どもには月間指導計画の個別配慮欄に個別対応事項を記載しています。
- ・個別指導計画の見直しは、毎月末にカリキュラム会議で検討し、次月計画に反映させています。必要があれば随時見直しています。作成には保護者からの情報も取り入れて、変更点を保護者に説明しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、横浜市定型の児童票、個別の経過記録、健康台帳、面接記録に記録して保管しています。
- ・子どもの記録は事務所に施錠保管し、保育上必要なときは職員はいつでも閲覧できるようになっています。
- ・進級時には児童票や経過記録などに基づいて3月中旬に子どもの重要な申し送り事項を新担任に引き継いでいます。職員の異動があった場合は、主任が対応しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

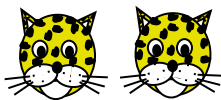


- ・要配慮児や障がい児の個別ケースをカリキュラム会議で話し合い、障がい特性を把握して、3か月ごとに個別支援計画を作成しています。
- ・港北区や横浜市の障がい児研修や、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談を受け、得た情報をカリキュラム会議で報告しています。
- ・廊下やトイレに手すりがあり、保育室や玄関入口は段差が小さく、車いすでの対応が可能です。
- ・障がい児と他の子どもは、職員が障がい児に対して自然な対応をする事により、仲間として自然に接しています。
- ・虐待防止マニュアルがあり、カリキュラム会議で研修するほか、クラスに置いていつでも確認できるようにしています。
- ・虐待が明白になった場合や疑わしい場合は、北部児童相談所や港北区こども家庭支援課保育担当などの関係機関に迅速に連絡できる体制を整えています。
- ・子どもが不安定だったりスキンシップをせがむなどがあった場合は、職員が保護者に育児不安がないか相談に乗るなど、虐待予防に配慮しています。
- ・「アレルギー疾患の子どもへの対応マニュアル」があり、食物アレルギー誤食事故やエピペンの研修を受講した報告を、全職員に回覧して最新情報を周知しています。
- ・食物アレルギーについては除去食申請に関する主治意見書をもとに除去食対応し、代替食は提供していません。
- ・誤食防止のために食物アレルギー児には氏名を書いた専用トレイを使用しています。
- ・世界の人々の絵本を提示してさまざまな民族があることを分かりやすく説明しています。
- ・保護者と意思疎通が困難な場合は実物を提示したり、通訳ボランティアをお願いしています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



- ・苦情受付窓口を園長としてクラス懇談会で保護者に説明し、第三者委員は入園のしおりに氏名・連絡先を記載するほか、クラス懇談会で保護者に伝えています。
- ・保護者からは、ご意見箱、クラス懇談会、個人面談、行事終了後のアンケートなどで、要望や苦情を聞いています。
- ・意見表明しにくい保護者には、職員が積極的に声かけし、コミュニケーションを密にして、意見・要望を発言しやすい雰囲気を作るように努めています。
- ・横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示して保護者に紹介しています。
- ・苦情解決にあたっては、「横浜市立保育所苦情解決要綱」に基づいた対応をし、要綱に基づいて第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。
- ・保護者から要望があった場合は、口頭で回答したり連絡帳に返答するなど迅速に対応し、解決策は職員会議や福祉員会議で全職員に周知しています。
- ・過去の苦情・要望のデータは「苦情申出受付書」にまとめています。

<コメント・提言>

- ・過去の苦情・要望に関する記録は1件のみでした。保護者からの些細な苦情・要望でも記録にまとめて分析し、再発防止への活用が期待されます。

<工夫事例>

- ・保護者が顔なじみになって意見を表明しやすいように、第三者委員を行事に招待して保護者に紹介しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕 	・おもちゃは、低い棚におもちゃの写真を貼って、自由に取り出したりしまったりできるように配置しています。 紙、小麦ねんど、スライム、段ボールや鉛筆、のりなどの素材や用具はいつでも使えるように手の届く場所に用意しています。 ・各クラスにコーナーを設け、布を貼った巧技台や音の出るおもちゃ、大小のブロックやお人形など、年齢や発達に応じたおもちゃや絵本を用意し、発達や季節に応じて入れ替えをしています。園庭には鉄棒やすべり台、砂場などがあります。 ・ごっこ遊びや段ボール箱でロボットを作って仲間のように遊ぶなどの子どもたちの発想を大切にしています。 ・遊びの中で順番を守ることや交通ルール、集団生活でのルールを教え、年齢に応じて社会性が身につくように配慮しています。 ・職員は遊びが見つからない子の興味を見極めて遊びに誘うなど、遊びのきっかけづくりをしています。 ・菜の花やチューリップ、ゴーヤ等の栽培や蚕、メダカ、カブトムシなどを飼育し、畑でサツマイモを栽培して秋には芋ほりをし、クッキングや芋づるのリース作りを行っています。 ・散歩では、グループホームの高齢者や近所の方から日常的に声をかけてもらったり、遊びに来た親子と公園で一緒に遊んでいます。 ・自然の雑木林が残る公園やJAへの買い物、ツバメの巣を見に行っています。 ・けんかでは、相手の気持ちを思いやったり子ども同士で解決できるように支援し、言葉で表現できるように仲介しています。 ・天気の良い日は積極的に外遊びを行ない、夏は園庭に遮光ネットを張り、外出時にはたれ付きの帽子をかぶっています。 ・運動能力向上に配慮して、広い公園や階段のある道を通るなど散歩コースを変え、縄跳びや巧技台を使ったりリズム遊びを取り入れています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・食事は子どもの希望で少なめにしたり、嫌いなものは「一口食べてみようね」などの声かけはしていますが、強制などはせず、自分で食べたいという意欲を大切に支援しています。
 - ・目標を立てて食育を進め、ソラマメのさやむきやおにぎりパーティー、調理室の見学など、調理に関心を持つように取り組んでいます。
 - ・地産地消として、子どもたちと近くのＪＡに買い物に行くほか食材は国産としています。
 - ・磁器製食器を使い、年齢や発達に応じた大きさの食器や、スプーン、箸を使用しています。
 - ・食の進み具合から好き嫌いを把握したり、残食状況などを話し合い、次回の調理に役立てています。
 - ・調理担当職員は毎日保育室を回り、子どもたちに魚の名前を教えたり子どもたちの質問に答えています。
 - ・献立表を前月末に各家庭に配布し、廊下に給食のサンプルを展示するほか園だよりで人気献立のレシピを紹介しています。
 - ・保育参加時に保護者に給食の味見をしてもらい、出汁を取ったりうす味にしている事などを知らせています。
 - ・職員は、子どもの体を擦ったりトントンしたり、子守唄を歌って眠りを誘っています。眠れない子には体を休めることの大切さ伝えたり、抱っこしたり皆が寝つくまで事務所で過ごすなどで対応しています。
 - ・眠くなってしまった子は、食事前に少しの時間寝かしたり早目に食事を切り上げて先に寝かせています。
 - ・乳幼児突然死症候群対策として、1歳児は10分ごとにブレスチェックを実施して記録しています。
 - ・排泄は一人一人の状況により個別対応し、トイレトレーニングは保護者と連携を取りながら進めています。職員間で対応を共有し、一貫した方法で子どもに接しています。
 - ・おもらしをした子はカーテン付きのシャワー室で対応するなど他児にわからないように配慮しています。
- <工夫事例>
- ・シャワーを利用しているのが他の子の目につきにくいように、今までトイレの入り口そばにあったシャワー室をトイレの奥に移動し、カーテンを設置しました。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



・子どもの健康管理については、保育園業務マニュアルに基づいて、一人一人の健康状態を把握しています。

・既往症については、入園時に保護者に児童健康台帳への記入を依頼し、入園後は連絡ノートや口頭による連絡で把握して、情報は児童健康台帳に追記して専用のファイルに保管しています。また、アレルギーなど経過途中で変更が生じた際は、その都度保護者から報告を受けて対応しています。

・既往症のある子どもへの対応については、児童健康台帳、引継ノート、連絡ノートで職員に周知しています。

・園での子どもの状態については、必要事項を保育日誌や引継ノートに記入して夕方の福祉員に伝え、降園時に保護者に伝えるようにしています。

・歯磨きには職員が１歳児から個々に指導しています。また、園児は、看護師訪問や歯科健診の機会に歯磨きや食事についての指導を受けています。

・個人の児童健康台帳があり、身長体重測定（１・２歳児は毎月、３～５歳児は隔月）、年２回の嘱託医による内科健診、年１回の歯科健診の結果を記録しています。

・健康診断および歯科健診の結果は個別に紙面（健康の記録、歯科診査票）で保護者に伝えています。

・治療が必要な場合や受診できなかった子どもには、保護者に嘱託医やかかりつけ医への受診を勧めています。

・感染症の発症あるいは疑わしい症状が見られた時は、職員間の共有を図るとともに保護者に知らせています。また、こども青少年局が隔月に発行するほけんだよりや横浜市感染症情報センターからの感染症情報の提供を行っています。

<工夫事例>

・嘔吐物の処置セットを各クラスに配置し、マニュアルに沿って処置をしています。また、保護者には嘔吐物のついた衣類に処置方法について記した手紙を添えて渡しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



・保育園業務マニュアルに基づいて衛生管理を行っています。このマニュアルは職員がいつでも見られるよう各クラスに配置しています。

・マニュアルは毎年度末ごとに全職員で内容の再確認と見直しを行うとともに共有化を図っています。新しく入職した職員には日常の業務の中でOJT手法により周知徹底を図っています。

・職員はマニュアルに定める「外掃除の仕方」「室内掃除の仕方」「トイレ掃除の仕方」に基づいて清掃を行い、清潔・適切な状態が保たれています。掃除の結果は表に記録しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



- ・港北区保育所班マニュアル保育所編に基づいて、事故や災害に備えた安全管理を行っています。
- ・戸棚を作り付けにし、ピアノは金具で床に固定するなど、備品等の転倒防止対策がなされています。
- ・火災や地震を想定した避難訓練を毎月1回、不審者の侵入を想定した防犯訓練を年4回実施して、記録しています。
- ・災害時や緊急時のフローチャート、自衛消防組織図、避難経路図を事務所に、各保育室には避難経路図を掲示しています。
- ・救命救急法を全職員が受講しています。
- ・救急機関、医療機関等への連絡先一覧を事務所に掲示し、保護者への連絡先一覧は、個人情報の取り扱いに配慮した所定の位置に保管しています。
- ・保育中のケガは軽傷であっても保護者に必ず口頭で状況を伝え、受診が必要なときは保護者と連絡を取り、かかりつけ医の確認をした後通院する事になっています。
- ・ケガの状況や対応について記録し、毎日のミーティングで報告して再発防止について話し合い、改善策を実行しています。
- ・門の電子錠は登降園時の一定時間以外は施錠しています。また、午睡時には各保育室の園庭側出入り口の施錠も行っています。
- ・不審者情報は、港北防犯メールで常時提供されています。

<工夫事例>

- ・受診が必要なとき速やかに出かけられるよう必要品をセットした通院バックを事務室に用意しています。バックには、けが・急病・事故への対応マニュアル、医院への地図・所在・電話番号一覧が入っており、当該児の健康台帳のコピーを加えて受診に向かうことにしています。
- ・屋外での不審者遭遇対策として、散歩時には職員は携帯電話のほか警備会社に緊急事態発生を知らせる携帯用緊急警報装置を携行しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもの人権尊重に係る事項については、職員会議、カリキュラム会議などの場で確認し合い、職員間で注意喚起しあえる体制ができています。 ・日々の保育では個別の子どものペースを尊重し、乳児にはおだやかに語りかけ、幼児とは分かりやすい言葉で丁寧に会話をしています。 ・子どもの状況に合わせた室内環境を定期的に見直し、廊下の絵本コーナーなどスペースの工夫で子ども達が、ほっとできる場所の確保を心がけています。 ・各保育室の作り付けの棚の下に空間があり、子どもはその中で一人の時間を過ごすことができます。 ・他者の視線を意識しないで一対一で話し合う必要があるときは、事務室を使用しています。 ・職員は横浜市職員服務規程、横浜市嘱託員就業要綱等に定める個人情報の取り扱いや守秘義務を周知しています。 ・小中学生の職業体験、ボランティア、実習生には、実施に臨むオリエンテーションで説明し周知を図っています。 ・保護者には、入園説明時に、写真と保護者にかかわる個人情報の取り扱いについて説明して了解を得ています。 ・個人情報に関する紙ベースの記録は事務室に施錠保管し、電子情報についてはパスワードの設定や持ち出し禁止にするなどの方法で保管・管理しています。 ・性差への固定観念や役割分業意識を植えつけないよう、全職員で認識し共通理解して、子どもや保護者に接しています。 ・職員は色やもので男女を意識しない保育を日々心がけ、子どもが自由に教材や玩具、あるいは色が選べる環境を作っています。 ・順番決め、グループ分け、整列などは、その時々子どもが並んだ順を尊重しています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・保護者に、入園説明会と年度初めの懇談会で保育の基本方針を説明しています。
- ・運動会、保育参加など保護者が参加する行事のアンケートは行っていますが、全体をとおしてのアンケートは、今年度から年度末ごとに実施する予定で計画しています。
- ・入園前に希望者に配布する園のパンフレットや入園時に配付する園のしおりに、園目標、保育姿勢を示しています。
- ・登園の際には嘱託職員（福祉員：主に朝、夕の保育や環境整備をする）が家庭からの情報を受けて引継ノートに記録し、職員全員に伝えています。
- ・園でのその日の子どもの生活状況や状態は、1・2歳児は個別の連絡ノートで、3～5歳児はクラスノートで保護者に伝えています。
- ・個別面談を年1回実施しています。期間は決めています但保護者の意向を配慮して柔軟に対応しています。またクラス懇談会を年2回開催して保護者にクラスの様子を伝えています。
- ・保護者から相談を受けた職員は、その都度記録し、園長・主任に報告・相談して継続的にフォロー対応する体制になっています。また面談による相談は、保護者の相談内容が漏れないように配慮し、事務所で対応しています。
- ・月々の園だよりに、取り組みや主な予定を掲載して保護者の理解が得られる努力をしています。
- ・保育の様子を写真入りの壁新聞で掲示しています。
- ・年度当初に年間行事予定表を各家庭に配付し、年度初めの懇談会の際にも再度周知しています。
- ・リズム遊び、製作、散歩などへの保育参加を計画し、積極的に保護者を受け入れています。
- ・保護者会があり、役員会、総会などには場所を提供し、総会には園長が出席しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園庭開放日に、参加者から話しを聞いたりアンケートを行って、園への意見や要望を把握しています。 ・地域の主任児童委員が主催する子育てサロン（日だまりサロン）や、地域ケアプラザと共催の育児講座に子育て情報の提供、子育て中の方の相談に応じる取り組みなどを通じて、地域ニーズを把握しています。 ・年3回程度、港北区福祉保健センターからの依頼で、地域育児教室（赤ちゃん会）、子育て中や妊産婦の方に子どもの日々の園生活の様子や関わり方などを伝える取組み、地域子育て支援拠点どろっぷとの共催で進める食育や遊びの育児講座などに保育士が参加して、地域ニーズを把握しています。 ・年度末に職員全員で一時保育についての総括の機会を設けて振り返り、新年度からの当園における地域子育て支援事業計画の策定に取り組んでいます。 ・交流保育、園庭開放・地域の乳幼児に向けての絵本の貸し出し（毎週木曜日）、プール開放、身体測定、赤ちゃんサロン（月1回）、ベビーステーション（気軽に授乳、おむつ替えの場所提供）を行っています。 ・ベビーマッサージやふれあい遊びを提供する育児講座や食育講座を、それぞれ年2回開催しています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・園で育児支援だより「どろんこ通信」を定期的に発行して、子育てサロンや見学者に配布しています。また、地域に向けた園の掲示板で情報提供しています。 ・育児相談を毎週木曜日に開催しています。 ・他の情報として市こども青少年局から寄せられる光化学スモッグ情報を園の掲示板で知らせています。 ・職員が「どろんこ通信」を散歩時に持参して、乳児を持つ保護者に配っています。この活動を通じて職員と顔見知りになり来園する親子が増えています。 ・医療機関、北部児童相談所、港北区役所、横浜市総合リハビリテーションセンター、小児療育相談センター等、必要な関係機関の連絡先をリストにしたファイルを事務所に保管し、職員は誰でも閲覧できるようにしています。 ・関係機関との連携は園長が窓口になって進めています。 ・港北区こども家庭支援課との連携で、保育担当、福祉保健センター保健師と密な相談ができる体制が整っています。 ・横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談では、発達障害児の相談をしています。また、虐待の疑いが懸念されたときには児童相談所に相談するなど、関係機関・団体等と連携しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	・運動会等の行事の際は、園長・主任が近隣の方を訪ね、日頃の感謝を伝えるとともに来園のお誘いするほか、主任児童委員、民生委員、第三者委員の方々を招き、来園してもらっています。 ・近隣の「グループホームきらら日吉」には、子どもたちが行事の招待状をもって訪問しています。入居の高齢者には、園と先方の職員が打合せをして、リハーサルを見に来てもらっています。 ・町内会館で行われている「子育てサロン」に参加し、園情報の提供や子育て相談を行っています。 ・ボランティア3名による「おはなし会」（毎月第3月曜日）があり、子ども達は楽しみにしています。 ・近隣の中学2校（新田、日吉第1）の職業体験を受け入れています。 ・毎週木曜日に地域への園庭開放や絵本の貸し出しを行っています。 ・保護者の送迎時の駐車・駐輪による近隣への迷惑防止対策として、年2回、職員が保護者に対して、駐車・駐輪のお願いをしています。 ・散歩等で、鯛ヶ崎公園、綱島公園、慶応義塾大学を利用しています。また、見学で日吉消防出張所を訪れています。 ・地産地消のために5歳児がJAに出かけ、地域の農家の方から野菜を購入する機会を毎月設けています。また、園庭開放での地域の子供達と園児達の関わりが交流に結びついています。 ・近隣の私立園とのプール交流、公立3園・私立園2園によるドッジボール大会への参加、小学校見学、グループホームきららとの交流など、様々な世代との交流を計画的に行っています。 ・近隣のお寺の節分や神社のお祭りに参加しています。

Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- ・横浜市のホームページでサービス内容の詳細、料金、職員体制等を含む情報を、随時、提供しています。このホームページには港北区のホームページから入ることができます。
- ・港北区の地域子育て支援拠点「どろっぷ」のホームページの区内公立保育園の子育て支援コーナーに、園庭開放、交流保育、ランチ交流、育児講座などの情報提供をしています。
- ・「日吉に子育てに関するネットワークを作る会」による「日吉周辺の子育ち通信」に、園の情報を提供しています。
- ・園のパンフレットを子育て拠点や子育てサロンで、地域の子育て中の保護者に配付しています。また、園庭開放への参加者、園見学者にサービス内容を説明するとともに、園のパンフレットを配布して情報の提供を図っています。
- ・利用希望者の問合せや見学には園長または主任が担当しており、園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、サービス内容等について説明しています。可能な限り一対一で対応してしっかりと質問に答えるようにしています。
- ・園見学は、子どもの活動を見るには10時頃がベターと考え、基本的には平日の午前に行っていますが、見学者の希望日や時間帯を確認して調整し、状況に応じては土曜日に行うこともあります。

Ⅳ－３ 実習・ボランティアの受け入れ



・実習・ボランティアともに受け入れのためのマニュアルがあり、事前オリエンテーションの際に、受け入れにあったっての心得や必要事項を伝えています。職員もその内容を理解して共有しています。また、保護者には実習やボランティアが入ることを月々の園だよりで知らせています。

・ボランティアは主任が、実習は実習担当職員が担当しており、受け入れ時の記録は整備されています。

・今年度は横浜市社会福祉協議会経由で保育士志望の高校生２名を受け入れました。

・実習については、受け入れクラスの決定に際しては実習生の希望を受け入れていますが、全年齢児の体験ができるよう、配慮・工夫しながらプログラムを進めています。また、担任との反省会を毎日行うとともに、最終日には全体で反省会を行い、実習生からの総体的な面からの質問への応答や、アドバイスをを行うなど、意見交換の場を持っています。

・今年度は２月と９月に看護師実習生と保育士実習生を受け入れました。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	・正規職員の補充・採用・異動は、横浜市が決定し、福祉員の不足は港北区が採用し、アルバイトの補充・採用は、港北区と相談しながらは園長が採用しています。 ・横浜市が人材育成ビジョンに基づいて人材育成計画を策定しています。 ・職員一人一人が年度目標を作成し、園長面談後港北区に提出しています。年度末に保育士の自己評価チェックを行って自らを振り返るとともに、園長面談でも年初に決めた目標の振り返り・達成度の評価を行っています。 ・研修計画は園長が作成し、園内研修は、今年度は第三者評価・保育環境整備・保育マニュアルの見直しなどについて計画的に行い、非常勤職員も参加できます。 ・平成25年度保育運営課実施研修年間計画表と港北区保育所職員研修計画があり、希望により外部研修を受講し、研修結果はカリキュラム会議で報告したり回覧して、職員で共有しています。 ・園長は研修成果と研修内容を常に見直して次回の研修に繋げています。 ・横浜市や港北区主催のアルバイト保育士研修、嘱託職員研修にも対象職員が参加しています。また、近隣保育園と夜間に勉強会を実施しています。 ・非常勤職員は、常勤職員と同様の業務マニュアルに基づいて業務を行っています。 ・土曜日の非常勤職員の勤務は正規職員とのペアにして、正規職員が指導しています。 ・嘱託職員（福祉員）は毎朝クラス担任とミーティングを行うほか、月1回福祉員会議を行い、保育の方法などの資質向上に取り組んでいます。 ・非常勤職員の指導は主任が担当し、悩みの相談に乗るなど、コミュニケーションを図っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V－2 職員の技術の向上 	・職員は毎年5月に行われる園長との面談時に今年度の目標を定めて、その達成度を自己評価すると共に、あわせて横浜市策定の「保育士の自己評価」に基づき、計画的に自己評価を行う仕組みがあります。 ・園内研修や職員会議の場で、港北区園長会議などで得た他園のサービス事例を基に話し合いサービス向上に努めています。 ・横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談や福祉保健センターの保健師などから、障がい児や配慮の必要な子どもへの保育について指導を受けています。 ・年間指導計画・月間指導計画・日誌などに自己評価・振り返り欄を設け、書式として定型化しています。 ・年間指導計画や月間指導計画に基づく自己評価は、計画作成段階のねらいとの関連で行い、日頃の保育の中での子どもの成長過程や、子ども自身が活動に意欲的に取り組んでいるかなどを振り返って行っています。 ・自己評価結果は、次月以降の自己の実践としての指導計画に反映させています。 ・カリキュラム会議ではそれぞれの指導計画の自己評価結果を元に、全員で意見交換や話し合いを行っています。 ・保育士の自己評価を検討する中で明らかになった園としての課題の改善に取り組んでいます。 ・園としての自己評価は、保育課程に基づいて行い、今年度の公表については、年度中に報告する形式を整えています。
V－3 職員のモチベーションの維持 	・横浜市策定の「人材育成ビジョン」により、職員の経験・能力や習熟度に応じた、個々職員への期待水準が明文化されています。 ・保育業務は各クラス担任にその内容を任せ、事後報告を受け指示を与えています。また、育児支援や行事などについては、担当者を決め、可能な限り権限を委譲しています。 ・日常的に職員から業務改善提案を募ったり、年度末の職員会議や個別面談で積極的に聞く姿勢があります。横浜市の職員満足度調査があり、集計結果は園に報告されます。 ・個別面談で職員の満足度や要望などを聴取して把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員の守るべき法・規範・倫理等を明文化した「横浜市職員服務規定」を全職員に配付し、全職員が周知しています。 ・園の運営状況などは、横浜市こども青少年局や港北区ホームページで、詳細な情報を公開しています。 ・報道される他施設の不祥事記事などの情報は、ミーティングや職員会議で話し合ったり、全職員に回覧する等、速やかに報告し、啓発を行っています。 ・毎月30日を「みのわの日」として、「エコ計画計画表」に基づいて、子どもたちの年齢・発達に応じたエコ活動に取り組んでいます。年長児が廃油を使って石鹸づくりを行い、リサイクルへの関心を高めています。 ・夏にはゴーヤで緑のカーテンを作って、省エネに努めています。ゴミの量を3ヶ月ごとに前年度比5%減少させるエコ計画があり、実績を横浜市へ報告しています ・保育課程に環境衛生管理欄を設け、ごみ分別を取り入れています。子どものエコへの取り組みのための「25年度エコ計画計画表」を作成しています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・保育理念・保育目標・保育姿勢を明文化して職員に配付しています。 ・園長は、年度末に保育目標見直しをカリキュラム会議で提案して25年度の取り組みを明文化する等、会議やミーティングで理念や方針について説明し、職員の理解を深めています。 ・園長は職員との年2回の個別面談時に、職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。 ・重要な意思決定にあたっては、園長が保護者会役員に事前に意見交換をし、職員には会議で説明し、保護者には目的、理由等を伝え、理解を得るようにしています。 ・運動会やおたのしみ会などは、園全体で検討チーム)を作って取り組んでいます。 ・港北区園長会で職員育成研修計画を作成し、リーダー保育士・主任保育士研修を行っています。 ・主任は各クラスを回って補助に入ったりクラスの様子から職員個々の業務常状況を把握し、職員の経験年数や習熟度に応じて助言・指導を行っています ・主任は職員に日常的に声をかけてコミュニケーションを深め、職員が精神的・肉体的両面から円滑に仕事を進めることができるように配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	・横浜市や月に2回開催される港北区園長会から、待機児童対策や建物の耐震など、事業運営に影響のある情報の連絡を受け、情報の分析・検討を行っています。 ・主要な情報は主任と相談しながら職員会議などで伝え、育児支援などの新事業を重点課題として設定しています。 ・園として対応すべき課題にはチームを組織し、チームを中心として会議で周知・検討し、全職員で取り組んでいます。

利用者家族アンケート

結果の特徴

【アンケートの送付数、回収率など概況】

全園児の世帯数57世帯にアンケートを送付し、決められた方法で回収しました。

回答世帯は39世帯で、回答率は68.4%でした。

回答者の年齢別児童数は下記に示します。

0歳 0人

1歳 6人

2歳 10人

3歳 6人

4歳 7人

5歳 10人

【結果の特徴】

1. 園の基本理念や基本方針については、「よく知っている」「まあ知っている」を合わせて72%ありましたが、「あまり知らない」が21%ありました。

「よく知っている」「まあ知っている」のうち、69%が「共感できる」「まあ共感できる」と回答がありました。

2. 入園したときの状況については、82%以上が「満足」「まあ満足」と回答しています。その他が2～18%ありますが、これは見学をしていなかったり説明を受ける機会がなかったためです。

3. 保育園に関する年間計画については、行事日程についての「不満」が2%ありましたが、98%以上が「満足」「まあ満足」と回答しています。

4. 日常の保育生活、遊びでは、自然にふれたり地域との関わりにやや不満が2%ありましたが、その他の設問では98%以上が「満足」「どちらかといえば満足」でした。

日常の保育生活、生活では、3～7%が「どちらかといえば不満」「不満」と回答しているが、90%以上が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

5. 保育園の快適さや安全対策については、施設そのものや不審者対策に不満が見られました。「満足」「どちらかといえば満足」は89%以上でした。

6. 園と保護者との連携・交流については、3～5%が子どもの様子が旨く伝わってこないなどに不満がありますが、90%は「満足」「どちらかといえば満足」でした。

7. 職員の対応については、98%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」でした。

8. 総合満足度では、「満足」が72%「どちらかといえば満足」が28%で、合計では100%となり、総合的に高い評価を得ています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	23%	49%	5%	21%	2%	0%



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への共感	共感できる	まあ共感できる	どちらともいえない	あまり共感できない	共感できない	無回答

	93%	7%	0%	0%	0%	0%
--	-----	----	----	----	----	----

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	64%	18%	0%	0%	18%	0%
	その他：見学はしなかった					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	59%	31%	0%	0%	10%	0%
	その他：					
園の目標や方針の説明には	57%	33%	0%	0%	10%	0%
	その他：					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	60%	31%	2%	0%	7%	0%
	その他：面接はなかった					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	67%	19%	7%	0%	7%	0%
	その他：					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	70%	23%	5%	0%	2%	0%
	その他：					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	49%	49%	0%	2%	0%	0%
	その他：					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39%	54%	0%	0%	7%	0%
	その他：要望を言ったことがない					

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や園の遊びについては（お子さんが満足しているかなど）	82%	18%	0%	0%	0%	0%
	その他：					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	90%	10%	0%	0%	0%	0%
	その他：					
園のおもちゃや教材については（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	85%	15%	0%	0%	0%	0%
	その他：					

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	77%	21%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食のメニューの充実については	62%	31%	2%	5%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的生活習慣の自立に向けての取り組み	70%	28%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65%	33%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	59%	31%	2%	0%	0%	8%
	その他:入園前におむつはとれていた					
お子さんの体調への気配りについては	75%	23%	0%	0%	2%	0%
	その他:先生によって対応がちがう					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54%	39%	5%	2%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
園舎、園庭などの施設については	49%	41%	7%	3%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	59%	38%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入に対する備えについては	43%	49%	5%	3%	0%	0%
	その他:					
衛生管理や感染症対策については	49%	40%	5%	3%	3%	0%
	その他:掲示板なので見落としがち					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	56%	38%	3%	0%	3%	0%
	その他：土曜日にしてほしい					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59%	38%	3%	0%	0%	0%
	その他：					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64%	36%	0%	0%	0%	0%
	その他：					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	56%	36%	5%	3%	0%	0%
	その他：					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54%	24%	10%	5%	7%	0%
	その他：					
保護者からの相談事への対応には	54%	36%	5%	0%	5%	0%
	その他：					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	59%	31%	5%	0%	5%	0%
	その他：					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	82%	18%	0%	0%	0%	0%
	その他：					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他：					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59%	24%	2%	0%	15%	0%
	その他：					
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	75%	23%	2%	0%	0%	0%
	その他：					
不満や要望への対応については	65%	30%	0%	0%	5%	0%
	その他：					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	72%	28%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

横浜市箕輪保育園

◇1 歳児

* 食事

子どもは、保育室に用意されたテーブルを囲んで、一人一人に合わせた高さのいすに座っています。しっかり足をつけて座れるように足台を置いたり、背もたれがあるいすに座っている子もいます。食事が配膳されました。まだはっきりと言葉が出ない子が、一生懸命職員に話しかけていました。「△ちゃん？いないね、今日はお休みだって」など、職員の返事を聞きながら楽しそうに会話し、一緒に食事をしていました。手づかみで食べている子もいます。「○○ちゃん上手よ、スプーンお野菜おいしいよ」など、ときどき職員も話しかけていました。

* 食事後の遊びから排泄

食事が終わると子ども達は午睡までの間それぞれにおもちゃを取り出して遊んでいます。保育室には、子どもの手の届く棚にブロックや音のでるおもちゃなどが置いてあります。室内には子どもが取り出した、たくさんのおもちゃが出ていました。職員に呼ばれた子は、コーナーの隅でオムツを取り替えてもらっています。

* 午睡

室内のカーテンを引き、静かな雰囲気の中、子どもたちは布団に入っています。寝入っている子や、背中をトントンしてもらっている子がいます。眠くなくて少し離れた場所で歩き回っている子もいましたが、しばらくすると自分の布団に行って寝つきました。

◇2 歳児

* 散歩

朝の挨拶がすむと、牛乳パックで作った手作りのバッグを提げ、二人ずつ手をつないで散歩に出かけます。配慮が必要な子には職員が二人の間に入って互いの手をつないでいます。

車の往来の少ない住宅街の道を行くと、初老の男性が掃除をしながら、「おはよう」と声をかけてくれ、子ども達や職員と言葉を交わしていました。「さか、あるかな？」「坂道行きたいね」と言いながら進んでいくと、坂道に到着しました。子ども達は嬉しそうに一人ずつになって坂や階段を登って行きます。鳥の鳴き声やみかんの木、住宅地の間から見える富士山などに目を向けながら歩いていきます。

30 分ほどかけて日吉の丘公園に到着しました。公園利用のお約束をした後、子ども達は方々に散って行きました。遊びに来ていた親子と、自然に、一緒に溜まった落ち葉の中で遊び始めた

子がいました。顔なじみのようで、職員も挨拶を交わしていました。

広い自然の樹木も残る公園で子ども達は数人ずつかけっこをしたり、職員に付き添ってもらって木登りをしたりと自由に遊びを楽しんでいます。その間にも職員は子どもの人数を確かめたり、一人離れていく子どもを連れ戻す際には他の職員に声かけするなど、安全面にも気をつけています。遊び疲れた子どもが「抱っこ、おんぶ」とせがみ、職員に抱っこしてもらっている様子もありました。

帰り道は、子どもが階段から行きたいと言う要望に応じて、木の階段を下って帰りました。

◇3 歳児

*食事

子どもたちは配膳された食事を自分のペースで食べています。「これはひじきだよ、お魚だよ、さんまかな？」など友達と話をしながら食事が進んでいきます。以前一緒に食事に行ったことも話題になっていました。食が進まない子には「ご飯どう？」「あつまれ（すくいやすいように皿の上でまとめる）しょうか？」と職員が声をかけています。ほとんど食べ終わった子が、職員に「あつまれして」と自分から頼んで、全部食べ終わるとおかわりをしていました。早々に食事を残してパジャマに着替えている子もいます。食べ終わった食器は、自分で片付けていました。

◇4 歳児

*食事

職員が食器に盛りつけ、頭にかぶり物をつけた当番が配膳をしていました。当番以外の子ども達は、テーブルごとにアニメのキャラクターについての会話やあっちむいてホイを楽しんでいました。配膳が終わると当番から今日のメニューの紹介とサラダに使っている大根の栄養効果についての説明があり、職員も一緒に食事が始まりました。食事の食べ方やスピード、おかわりや残すことなどは子どもの自主性に委ねられています。おかわりを重ね、食事と談話をゆっくり楽しんでいる子どもたちの傍ら、早々に食事を終えて食器を下げ、歯磨きをしている子もいました。

*歯磨き・着替え

歯磨きを終えた子はパジャマに着替え、ブロック遊びやお絵かきなど思い思いの過ごし方をしながらお昼寝が始まる時間がくるのを待っていました。

◇5 歳児

*食事

職員がテーブルごとにご飯の量を聞き、子どもたちは「少なめ」「中盛り」などと応じ、当番は盛り付けられたご飯を、テーブルで待つ子ども達に個々の量の確認をしながら配膳していました。配膳が終わると当番から今日のメニューや、食材に使っているブロッコリーの茎の調理方法、また人参には普通の色と黄色の二種類があることが紹介され、人参について

は、どちらが甘いかという質問が出されました。一人の子が手を挙げて指名され「黄色が甘い」と答えていました。食事が始まると子ども達は、ブロッコリーは「美味しい」「色がきれい」、人参は「黄色が甘い」「本当だね」など思い思いの言葉で感想を話しあっていました。

談話を楽しむあまり食事に時間がかかっている子ども達、黙々と食べておかわりをしている子ども、早々に食事を終えて食器を下げて歯磨きをしている子もいました。食事の食べ方やスピード、おかわりや残すことなどは個々の子どもの判断にまかせられていました。

***排泄**

園児達は散歩に出かける前の準備の一環としてトイレに入っていました。なかには友達について歩き、トイレに入ろうとする子に迷惑がられている子もいました。職員は「用事がない人はトイレにこないんだよ」と声かけをして、子どもに気づきをうながしていました。子どもたちは順番に用を足していました。職員に何かを訴えている子がいました。職員はしゃがみ込んでその子と目線を合わせて話を聞き、「トイレしているときはドアを開けないで、と言おうよ」と話し、訴えていた子はうなずきながら職員の話を聞いていました。トイレの済んだ子は手洗いをして保育室に戻り、散歩に出かける支度をしていました。

*** 3 歳児・5 歳児合同散歩**

職員による点呼確認を終え、3 歳児と 5 歳児のペアを前に 5 歳児同士のペアを後ろに列を組み、先頭、中程、後尾に 1 名ずつ職員がついて桜公園を目指して出発しました。園を出ると斜め向いに隣接するグループホームきらら日吉の 2 階の窓から手を振っているお年寄りから、「いってらっしゃい」「気をつけて」の声がかかり、子ども達も「ハロー」「ヤッホー」と応じていました。

公園に到着すると、親子 3 組と職員・子ども達が挨拶を交わしていました。日頃の地域交流の成果がうかがわれる光景でした。

子ども達は自発的に、遊具遊び、追いかっこ、桜の古木登り、木陰に隠れるなどなど思い思いに自然にグループに分かれて遊んでいました。職員は安全への配慮のため大型複合遊具、2 本の桜の古木に分散して遊びのフォローを行っていました。一人用のスプリング遊具は人気があり常時子どもたちが群がっていましたが、使いたい子どもは遊具を使用している子と会話をしながら順番を待っていました。

以上

横浜市箕輪保育園

事業者からの意見

第三者評価受審は、全職員で共通の視点で話し合いに取り組む良い機会となりました。保育の基本に戻り項目にそって、意見を出し合っていく中で、受け取り方がそれぞれ微妙にずれていた内容もあり、全体で話し合い共通理解することができました。

この第三者評価受審で利用者からの率直な意見が聞けたこと、評価機関のナルクさんに一つ一つ丁寧に評価していただいた内容は、新年度に向けての課題として園内研修の項目に取り入れ今後の保育に園運営に活かしていき、さらなる保育の質の向上につなげていきたいと思います。

新制度へと変わる保育の節目のとき、子どもたちの健やかな成長を願い、より良い方向を目指していけるよう、職員一同努力していきたいと思います。